

研究費不正使用・研究不正通報（告発・相談）窓口

窓 口 学校法人聖泉学園総務課（本館1階）
住 所 〒521-1123 滋賀県彦根市肥田町720番地
電 話 0749-43-3600
FAX 0749-43-5201
E-mail fusei-soudan@seisen.ac.jp

取扱い

学内外から通報等があった場合は、直ちに最高管理責任者に報告するとともに、その指示の下、当該通報等に係る情報の収集等を行います。

また、顕名による通報等があった場合は、原則として、受付けた通報等に基づく対応状況を当該通報者に通知します。

通報者等の保護

通報等に関する調査結果を公表するまでの間は、通報者及び被通報者の意に反して、通報等の内容その他関係情報が調査関係者以外に漏えいすることのないよう、関係者に対し秘密保持を徹底します。

悪意に基づく通報等を防止するため、必要な措置を講じます。

悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合を除き、通報者に対し、通報等を行ったことを理由とする懲戒その他の不利益な取扱いはい行いません。